

平成24年度 鹿屋市の予算

一般会計 417億9,300万円
特別会計 256億3,965万円

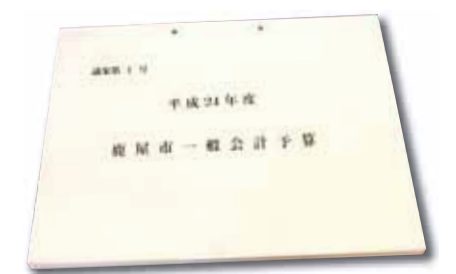
鹿屋市の平成24年度の当初予算が決まりました。昨年度より、2%増の417億9千3百万円です。このお金がどのように使われるのでしょうか。

資料と写真から今年度予算を説明します。【問い合わせ】市財政課 ☎0994-31-1126

予算が定まるまで
市役所が示す予算とは、単に1年間のお金の予測を示す数字ではありません。予算は地方自治法のもと、計画に従って執行しなければならぬという決まりがあります。そのため、予算が決まるという事は、鹿屋市がこれから1年間にどのような事業にお金を使っていくか

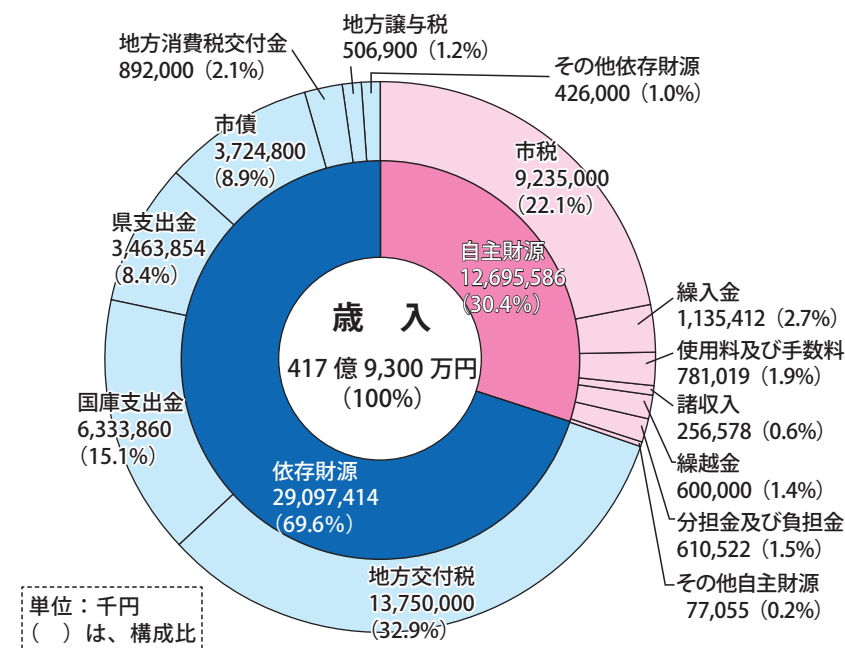
が決定したことを意味しています。その予算は、次のような流れで作られます。まず、市役所の各課が、それぞれの事業実施による効果などを検証し、また、国や県から補助金がもらえないかなどを調べ、必要なお金を財政課に要求します。要求された額に対し、財政課では細かく精査します。

その後、多くの人のチェックを経て最終的に市長が査定します。市長の了承を得て、ここで初めて予算案がで上がります。そして、市民の代表である議員に3月議会でする予算案の説明を行い、議会からの承認を得た段階で、ようやく予算案が正式な「予算」となるのです。



▲平成24年度予算書

一般会計歳入



歳入

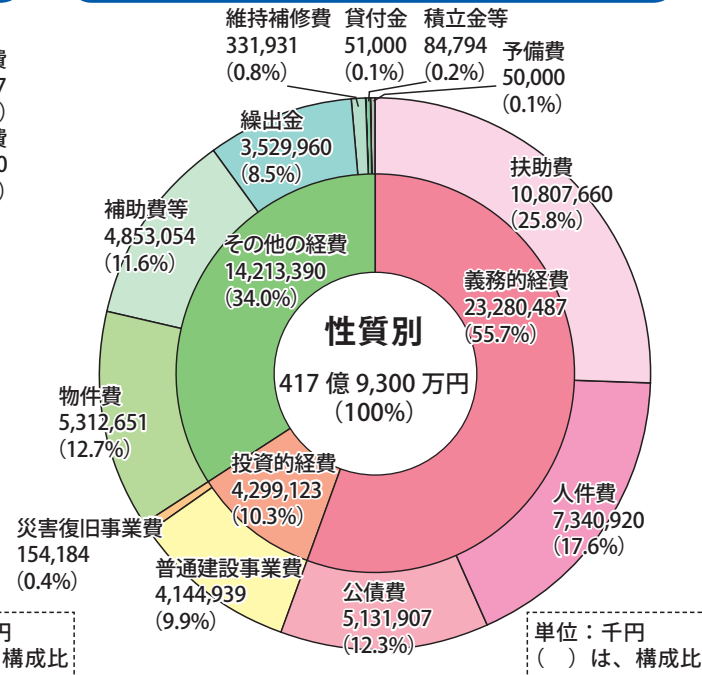
本市は、歳入の約7割が依存財源であり、国の動向に左右されやすい予算であることが分かります。また、この依存財源のうち、最も金額の大きい地方交付税は、前年度予算に比べ8,100万円増額の137億5,000万円となっています。この地方交付税は、現在、市町村合併による特例措置を受けていますが、当措置は、合併から10年経過する

平成28年度から5年間段階的に減額されることとなっています。自主財源で最も金額の大きい市税は、固定資産税の評価替え等により前年度当初予算に比べ3,790万円減額の92億3,500万円となっています。

歳出

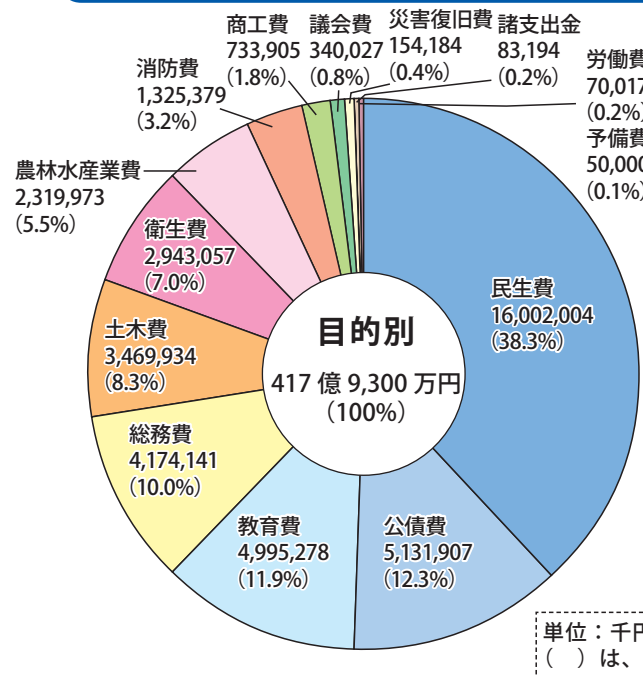
性質別歳出では、職員数などに見直しなどにより人件費が前年度に比べ2億3,276万3千円減の73億4,092万円となっています。

一般会計歳出【性質別歳出】



▲性質別＝予算及び決算における「節」の区分を基準とした分類であり、財政の健全性、弾力性を測定することができる分類

一般会計歳出【目的別歳出】



▲目的別＝予算及び決算における「款」、「項」の区分を基準とした分類であり、各部各課ごとのおおまかな予算の比重を知ることができる分類

財政用語まとめ辞典

- ▲一般会計＝福祉や教育、公園や道路の建設など市の基本的な事業を行う会計
- ▲特別会計＝特定の収入を特定の支出に充て、事業を行う会計(例：国民健康保険事業など)
- ▲義務的経費＝支出が義務づけられた任意に削減できない経費で、人件費・扶助費及び公債費の合計額
- ▲投資的経費＝道路、公園、学校、市営住宅の建設等社会資本の整備や災害復旧費に要するものであり、支出の効果がストックとして将来に残るものに支出される経費
- ▲経常的経費＝毎年度継続して経常的に支出される経費で義務的経費や施設の維持管理経費など
- ▲政策的経費＝義務的経費と異なり、教育、福祉、環境、産業などあらゆる分野の政策推進のために支出する経費
- ▲一般財源＝市税、地方交付税など市がどの経費にも自由に充てることができる財源
- ▲地方交付税＝地方自治体の標準的サービスの水準を一定に保つための国からの交付金
- ▲国庫支出金＝国が、地方公共団体に特定の行政経費の一部として、交付する補助金や委託金
- ▲緑入金・緑出金＝一般会計、特別会計、基金等の会計間における現金の移動を表すもの
- ▲使用料及び手数料＝公共施設の使用や公共サービスを受けたことの対価として利用者等から徴収するもので、各種公共施設の使用料、住民票等各種証明の発行手数料等
- ▲市債＝市が建設事業や災害復旧事業などを行うとき、財源となる借入金
- ▲普通建設事業＝道路や公園、学校など公共施設を建設するための経費
- ▲人件費＝特別職、一般職の給与や議員報酬など
- ▲扶助費＝生活保護費や児童手当に充てるための経費
- ▲公債費＝市が借り入れた市債(借金)返済のための経費
- ▲物件費＝施設の維持管理や物品購入のための経費